

第7回 計画評価及び検証小委員会議事録

日時 2025年10月29日(水) 18:00～20:00

場所 Web会議

出席者：

<委員>

田中 誠	委員長	(政策研究大学院大学 教授)
河辺 賢一	委員	(東京科学大学 工学院 電気電子系 准教授)
草薙 真一	委員	(兵庫県立大学 国際商経学部 教授)
造賀 芳文	委員	(広島大学 大学院先進理工系科学研究科 教授)
東條 吉純	委員	(立教大学 法学部 教授)
原 亮一	委員	(北海道大学 大学院情報科学研究院 准教授)
北條 昌秀	委員	(徳島大学 大学院社会産業理工学研究部 教授)

<オブザーバー>

甲斐 正彦	(東海旅客鉄道株式会社 建設工事事務部 担当部長)
黒田 嘉彰	(電力・ガス取引監視等委員会 ネットワーク事業監視課長)
園田 光寛	(一般社団法人送配電網協議会 電力技術部長)

欠席者：

<オブザーバー>

添田 隆秀	(資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長)
-------	------------------------------

【事業実施主体(議題1)】

山本 正宣	(中部電力パワーグリッド株式会社 調達部 購買契約グループ長)
木原 健一	(中部電力パワーグリッド株式会社 基幹系統建設センター 変電施設グループ長)
入江 純次	(関西電力送配電株式会社 電力システム技術センター 変電グループ課長(北近江開閉所工事))
庄司 暁	(関西電力送配電株式会社 電力システム技術センター 変電グループ副長(北近江開閉所工事))
岡嶋 秀朗	(関西電力送配電株式会社 工務部 系統計画グループマネージャー)
三浦 壽夫	(関西電力株式会社 調達本部 流通・一般機器調達グループマネージャー)

配布資料

資料1-1	「中部関西間連系線に係る広域系統整備計画」における工事内容(工事費・工期)について
資料1-2	「中部関西間連系線に係る広域系統整備計画」関ヶ原開閉所新設工事に係るGIS工事費検証の報告<中部電力パワーグリッド株式会社>

- 資料 1 - 3 「中部関西間連系線に係る広域系統整備計画」における関ヶ原開閉所新設工事について（事務局確認）
- 資料 1 - 4 「中部関西間連系線に係る広域系統整備計画」北近江開閉所新設工事について（主要設備(GIS))＜関西電力送配電株式会社＞
- 資料 2 広域系統整備計画のコスト検証等に関するガイドラインにおける具体的な検証内容について
- 資料 2 別紙 広域系統整備計画のコスト検証等に関するガイドライン（素案）

1. 「中部関西間連系線に係る広域系統整備計画」における工事内容（工事費・工期）について

※機微情報が含まれることから委員、オブザーバー及び関連事業者に限定し非公開で議論。

議事については、議事要旨として公表。

- ・ 関ヶ原開閉所新設工事及び北近江開閉所新設工事の工事内容に関して、事務局から資料 1-1・資料 1-3、中部 PG から資料 1-2、関西送配電から資料 1-4 により説明があった。

（主な意見、質疑等）

- ・ 関ヶ原開閉所新設工事に関する中部 PG 及び事務局から説明のあった内容について質疑があった。
- ・ 北近江開閉所新設工事に関する関西送配電から説明のあった内容について質疑があった。

関ヶ原開閉所新設工事については、中部 PG は引き続きコスト低減に継続的に取り組むとともに、整備計画を遅滞なく遂行することとした。

北近江開閉所新設工事については、事務局にて引き続き内容を確認していくこととした。

2. 広域系統整備計画のコスト検証等に関するガイドラインにおける具体的な検証内容について

- ・ 事務局から資料 2 により説明した。
- ・ 主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

（草 薙 委 員） 11 ページについて、前回私から意見を述べさせていただいた点で発言の内容を精査いただき感謝申し上げます。今回のご提案に賛成である。重過失だったものを過失に変えたことで、しっかりとした業務を誘導できると思うし、妥当なところかと思う。ただ、ご説明の中で、場合にもよるというあえて少しぼかしたご説明をされたと思うため、その辺りわかりやすい指針のようなものがあれば良いと、引き続き思っている。12 月末までにガイドラインを作るということであるが、あまり時間もないため、今回実際動いて適宜適切にさらなる詳細な説明をいただけるとありがたい。これは年が明けてからでも、実際動き始めてからでも柔軟にやっていただけると理解したが、その理解でよろしいか。

（事 務 局） 草薙委員会からいただいたご意見について、過失については本ガイドラインを運用していく中で事例をいろいろ積み重ねて、よりわかりやすいガイドラインにしていきたいと考えている。引き続きご意見いただきたい。

（河 辺 委 員） 前回は予備費の計上額のところでコメントさせていただいた。前回のご提案では、予備費の計上額を 10%～15%で用意して、内容によって妥当な予備費の割合というのを判断するということがあったが、やはり実際にこの委員会の中で判断をしていくにあたり、明確な基準がある程度ないと、判断が難しいと思っていたため、今回のご提案のように 1 つの数値を設定して、まずは進めていくという新しいご提案に異存はない。同時に、15%という数字は、これまで前例のない工事なども相手にするため、必ずしも適切な数値であるかは分からないと思う。今後運用していく中で

確認をしていくと記載いただいているとおり、私も重要であると思うため、このように進めていただければと思う。

(造 賀 委 員) 具体例が多く明記されていてこれを当てはめていけばいいという意味でガイドラインとしてふさわしいと思っている。判断基準の①②③でそれぞれ最後の方に、例えば10ページ目の判断基準③の最後のところで、各事例に伴って、1つ目が保険適用で調査費用が必要になった場合、2つ目は保険料が増加した場合、最後に費用が増加した場合が追加されているが、上が起こった時点で判断がされると思うため、上が起こらなくてもこの下の3つを書かなければならないというのは、集合的に被ってしまうと思うが、何か理由があれば教えていただきたい。

(事 務 局) 河辺委員からいただいたご意見について、今回は基準をよりしっかり整えようと考えたところではあるが、なかなか現時点で設定は困難であるため、15%という形で記載をさせていただいた。いただいたご意見も踏まえて、15%が妥当であるかについては、しっかり事例を蓄積して、今後判断をしていきたい。

造賀委員からいただいた、上の事例に含まれるのではないかとのご意見については、より判断しやすくするためにあえてこうした形にしている。調査費用が必要となった場合や保険料が増加した場合、それから利息が増加した場合など、こうしたものを共通する形でつけさせていただいた。少し重複するところはあるかもしれないが、より具体的な例を増やしていく方が判断も検討しやすいと考え、こうした形で記載をさせていただいた。

(田 中 委 員 長) 広域系統整備計画のコスト検証等に関するガイドラインにおける具体的な検証内容については、大きな異論というものはなかったと思う。前回の委員会の意見も踏まえ、いろいろと修正をしていただいたと思う。事務局においてはこの方向で進めていくことでよろしく願います。